



2025年8月29日

各 位

会 社 名 株式会社オカムラ食品工業
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 岡村 恒一
(コード番号 2938 / 東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役兼 CFO 橋本 裕昭
(TEL : 03-3666-2333)

**(訂正)「当社連結子会社による養殖事業会社の株式取得(孫会社化)に関するお知らせ」
の一部訂正について**

2025年6月19日付で発表いたしました「当社連結子会社による養殖事業会社の株式取得(孫会社化)に関するお知らせ」に、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

記

I. 訂正の理由

本件につきましては、当社連結子会社 Musholm A/S (以下「Musholm」)が、Riga Bay Aquaculture, AS (以下「RBA」)の株式の51%を取得することにより、同社を連結子会社(当社の孫会社)とする旨をお知らせしておりました。これに関しまして、RBAの49%を保有する SIA Sudrablinis Holdings (以下「SH」)と Musholm との間で締結した株主間契約の内容等を総合的に検討・判断した結果、RBAは、Musholm が単独で支配する連結子会社ではなく、SH社との共同支配企業として持分法適用会社とするのが適当と判断するに至っております。

なお、Musholm が株式の51%を保有するという点については変更ありません。

II. 訂正の内容

【訂正前】

当社連結子会社による養殖事業会社の株式取得(孫会社化)に関するお知らせ

当社は、本日、当社の 100%子会社である Musholm A/S（以下「Musholm」）が Riga Bay Aquaculture, AS（以下「RBA」）の株式の 51%を取得することにより、同社を連結子会社（当社の孫会社）とすることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお RBA は、ラトビア共和国でサーモントラウトの養殖事業を行うことを目的として設立された会社になります。

（中略）

2. ラトビア共和国で養殖事業を開始することによる効果

(1) 海外養殖量の拡大による養殖事業の利益成長

現在、当社グループでは、デンマークおよび日本においてサーモントラウトの養殖を行っています。現在の当社グループの養殖量はグループ全体で7千トン台です。この養殖量を拡大させていくことが、養殖事業の成長には不可欠となっています。

しかしながら、デンマークでは養殖ライセンスの枠が増やせないことから、近年、当社グループの海外養殖量の成長は伸び悩んでいました。そういった事態を打開するため、当社グループでは、デンマークの周辺国も含めた地域での海面養殖ライセンスの獲得を目指して、活動を継続していたところです。今回子会社化する RBA には、順調に進めば、ラトビア政府から水揚げ量1万トンに相当する養殖ライセンスの付与が見込まれています。そのため、長らくの課題であった、海外養殖量の拡大に道が開けることとなります。養殖事業は高利益事業であるため、本件は養殖事業の利益成長に大きく寄与するものと見込まれます。

（中略）

4. 異動する孫会社の概要

（以下省略）

【訂正後】

当社連結子会社による養殖事業会社の株式取得（持分法適用会社化）に関するお知らせ

当社は、本日、当社の 100%子会社である Musholm A/S（以下「Musholm」）が Riga Bay Aquaculture, AS（以下「RBA」）の株式の 51%を取得することにより、同社を持分法適用会社とすることを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。なお RBA は、ラトビア共和国でサーモントラウトの養殖事業を行うことを目的として設立された会社になります。

（中略）

2. ラトビア共和国で養殖事業を開始することによる効果

(1) 海外養殖量の拡大による養殖事業の利益成長

現在、当社グループでは、デンマークおよび日本においてサーモトラウトの養殖を行っています。現在の当社グループの養殖量はグループ全体で7千トン台です。この養殖量を拡大させていくことが、養殖事業の成長には不可欠となっています。

しかしながら、デンマークでは養殖ライセンスの枠が増やせないことから、近年、当社グループの海外養殖量の成長は伸び悩んでいました。そういった事態を打開するため、当社グループでは、デンマークの周辺国も含めた地域での海面養殖ライセンスの獲得を目指して、活動を継続していたところです。今回持分法適用会社化する RBA には、順調に進めば、ラトビア政府から水揚げ量1万トンに相当する養殖ライセンスの付与が見込まれています。そのため、長らくの課題であった、海外養殖量の拡大に道が開けることとなります。養殖事業は高利益事業であるため、本件は養殖事業の利益成長に大きく寄与するものと見込まれます。

(中略)

4. 異動する持分法適用会社の概要

(以下省略)

III. 今後の見通し

本件が2026年6月期の業績に与える影響は軽微であり、現在公表している業績予想の修正はございません。今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上